

## 内部監査の実施状況について

(令和8年3月31日現在)

【山梨労働局(総務課)】

監査対象官署名	監査実施日	主な監察項目	監査結果の概要	講ずる(じられた)措置
3監督署及び7安定所 (全出先機関)	令和7年10月27日から令 和7年11月19日まで	・会計経理事務に関する 事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・前年度と比べ文書指摘・口頭指導件数と もに減少した。 ・回収・追給を要する事例はなかったもの の、休暇承認簿、職員出勤簿、超過勤務 命令簿等において一部表示漏れ、記載誤 り等、基本的な事務処理の錯誤が多く見 受けられた。	・所属長に対して即時是正指示を行い、基 本的な事務処理の徹底と有効な再発防止 策を講ずるように指示した。  ・他所属の指摘・指導状況と是正方法の 共有に加え、「指摘項目チェックリスト」を 作成配付して同様の不適正処理を繰り返 させないよう日常業務における注意喚起・ 意識啓発した。
局内 1 1 課室 (全課室)	令和7年12月15日から令 和8年1月21日まで	・会計経理事務に関する 事項 ・管理事務に関する事項 ・その他	・前年度と比べ文書指摘が2件増、口頭指 導が2件減となった。 ・回収・追給を要する事例はなかったもの の、休暇承認簿、職員出勤簿、超過勤務 命令簿等において一部表示漏れ、記載誤 り等、基本的な事務処理の錯誤が多く見 受けられた。	・制度等の不知による不適正処理が生じ ないよう庶務担当者研修を実施して担 当者の知識底上げを図った。